（様式１）

山口市

# 報 道 資 料

令和７年２月６日

| | |
|---|---|
| １　件　　名 | パブリック・コメント（意見募集）の実施について |
| ２　日　　時 | 令和７年２月１３日（木）から<br>令和７年３月１４日（金）まで |
| ３　閲覧場所 | 別紙のとおり |
| ４　内　　容 | 本市では、重要な計画等を策定する際に、市民の皆さんから御意見を募集する、「パブリック・コメント（意見募集）を実施しています。提出された御意見に対しては、市の考え方を公表します。皆さんの御意見をお待ちしています。<br><br>○意見募集する計画（案）<br>・第二次山口市再犯防止推進計画（案）<br>・山口市こども計画（案）<br>・山口市農山村エリア居住促進計画（案）<br>※御意見を募集する計画（案）の詳細等につきましては、別紙の担当課へ直接お問い合わせください。<br><br>○意見提出方法、提出先<br>別紙のとおり |
| ５　担 当 課 | 別紙のとおり |
| ６　問い合わせ | 別紙のとおり |

# 「第二次山口市再犯防止推進計画（案）」に対する
# パブリック・コメント(意見募集)の実施について

令和２年３月に策定した「山口市再犯防止推進計画」の計画期間が令和６年度で満了することから、令和７年度から令和１１年度までの５年間を計画期間とする「第二次山口市再犯防止推進計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、本計画案に対する意見を募集します。

１　意見を募集する案件

第二次山口市再犯防止推進計画（案）

２　意見の募集期間

令和７年２月１３日（木）～令和７年３月１４日（金・必着）

３　閲覧（公表）資料

第二次山口市再犯防止推進計画（案）

４　資料の閲覧場所

（１）地域福祉課（山口総合支所１階)、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館

（２）各地域交流センター（阿知須、徳地を除く）及び各分館

（※原則タブレット端末による閲覧）

（３）市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）に資料掲載

（※サイト内検索で「パブリック・コメント」で検索）

５　御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「第二次山口市再犯防止推進計画（案）への意見」と必ず明記してください。

また、本計画案のどの部分に対する御意見・御提言なのかの明示をお願いします。

御意見は次のいずれかの方法で提出してください。

（１）直接（山口市亀山町２番１号　山口市健康福祉部地域福祉課）

（２）郵送（〒７５３－８６５０ 山口市亀山町２番１号 山口市健康福祉部地域福祉課）

（３）ＦＡＸ（０８３－９３４－５０８７）

（４）電子メール（t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp）

（５）市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

６　御意見の取扱い

御提出していただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考え方とあわせて公表いたします（御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります）。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用しません。

７　問い合わせ先

〒７５３－８６５０　山口市亀山町２番１号

山口市 健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当（山口総合支所１階）

電　話：０８３－９３４－２７９０

ＦＡＸ：０８３－９３４－５０８７

Ｅ-mail：t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp

「山口市こども計画（案）」に対する
パブリックコメント（意見募集）の実施について

令和2年3月に策定した「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度から令和11年度の5箇年を計画期間とする「山口市こども計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆様からのご意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市こども計画（案）

2 意見の募集期間

令和7年2月13日（木）～令和7年3月14日（金・必着）

3 閲覧（公表）資料

山口市こども計画（案）

4 資料の閲覧場所

〇こども未来部こども未来課（市役所本庁舎1階）、各総合支所市政情報コーナー、
各市立図書館

〇各地域交流センター（阿知須、徳地を除く）及び各分館
（※原則タブレット端末による閲覧）

〇市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）に資料掲載
（※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

5 ご意見の提出方法

ご意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市こども計画（案）への意見」と必ず明記してください。

また、本計画案のどの部分に対するご意見・ご提言なのかの明示をお願いします。

ご意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

（1）直接（山口市亀山町2番1号 山口市こども未来部こども未来課）
（2）郵送（〒753-8650 山口市亀山町2番1号 山口市こども未来部こども未来課）
（3）FAX（083-934-4147）
（4）Eメール（kodomo@city.yamaguchi.lg.jp）
（5）市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）

なお、電話または来庁による口頭でのご意見の申し出は受付いたしかねます。また、ご提出いただいたご意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 ご意見の取扱い

ご提出いただいたご意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

ご意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考えとあわせて公表いたします（ご意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります）。

なお、分かりにくいものや匿名のご意見、あるいは本案件に関係がないと思われるご意見には、本市の考え方を示さない場合があります。ご意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

7 問い合わせ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号
山口市こども未来部こども未来課（山口総合支所1階）
TEL：083-934-2756 / FAX：083-934-4147
E-mail：kodomo@city.yamaguchi.lg.jp

「山口市農山村エリア居住促進計画（案）」に対する
パブリックコメント（意見募集）実施要領

本市では、市内21地域のうち、急激に人口減少が進む農山村エリア（仁保、小鯖、陶、鋳銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域）において、転出超過の抑制を図り、地域拠点を中心としたエリアに一定の人口を維持し、農山村エリア全域における日常生活に必要な機能の維持・確保を図ることで、農山村エリア全域において将来にわたって安心して住み続けることができるよう、「山口市農山村エリア居住促進計画」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市農山村エリア居住促進計画（案）

2 意見の募集期間

令和7年2月13日（木）～令和7年3月14日（金）まで（必着）

3 資料の閲覧場所

〇農林水産部農山村づくり推進課（市役所本庁舎2階）、各総合支所市政情報コーナー、各市立図書館

〇各地域交流センター（阿知須、徳地を除く）及び各分館

（※原則タブレット端末による閲覧）

〇市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）に資料掲載

（※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索）

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市農山村エリア居住促進計画（案）への意見」と必ず明記してください。

また、本計画案のどの部分に対する御意見・御提言なのかの明示をお願いします。

御意見は、次のいずれかの方法で提出してください。

（1）直接（山口市亀山町2番1号　山口市農林水産部農山村づくり推進課）

（2）郵送（〒753-8650　山口市亀山町2番1号　山口市農林水産部農山村づくり推進課）

（3）FAX（083-934-2651）

（4）Eメール（nousanson@city.yamaguchi.lg.jp）

（5）市ウェブサイト（https://www.city.yamaguchi.lg.jp/）

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、計画策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容（個人情報を除く）は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします（御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります）。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650
山口市亀山町2番1号
山口市農林水産部農山村づくり推進課（山口市役所本庁舎2階）
TEL：083-934-2778 / FAX：083-934-2651
E-mail：nousanson@city.yamaguchi.lg.jp